証券コード　6947
2019年６月７日

株　主　各　位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
株式会社 図　　研
代表取締役社長　金　子　真　人

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号
本社・中央研究所１階　図研ホール
３．目的事項
報告事項
１．第43期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.zuken.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第 43 期 事 業 報 告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

(1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境は、米国の経済政策への懸念などにより期末にかけて景気の減速感が強まったものの、欧米やわが国を中心に全体としてはゆるやかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業におきましては、業績の回復を背景に、設備投資に積極的な動きが目立つようになってまいりました。

このような中にあって、当社グループは、世界のモノづくり企業に向けて最適なソリューションを提供していく「真のグローバルカンパニー」を目指し、主力製品のさらなる拡販や新製品の開発加速、新たな技術領域への進出などに注力してまいりました。当連結会計年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

①　主力製品の拡販

エレクトロニクス製造業の分野においては、主力の電気設計システム「CR-8000 Design Force」の拡販を強力に推進し、併せて、設計データ管理システム「DS-CR」の販売にも注力いたしました。また、自動車関連・産業機器製造業の分野では、製品の電装化がより一層進む中で、ワイヤハーネスの設計システム「E3.series」の拡販を推し進め、さらに、このシステムに対応した新たな設計データ管理システム「DS-E3」の販売を本格的に開始いたしました。

これらの主力製品について、設計から製造、データ管理まで一貫したシステムを提供できる強みを活かし、世界の市場に向けて売上を拡大させてまいりました。

② 新製品の開発

エレクトロニクス製造業向けに、比較的小規模な設計環境に適した新たな電気設計システム「eCADSTAR」の開発を加速させ、中小規模の設計を行う市場に対して製品の拡充を図ってまいりました。また、自動車関連・産業機器製造業向けに、日本とドイツの製品を統合・進化させ、多様化する設計環境にも対応可能な新しいワイヤハーネスの設計システムの開発に引き続き注力してまいりました。

③ 中長期的な成長を見据えた取り組み

世界のモノづくりが高度化・複雑化し、設計プロセスを根本から見直す動きが広がる中で、MBSE（モデルベース・システムズエンジニアリング）と呼ばれる開発手法が注目されています。この手法は、電気や機械、ソフトウェアなどの分野にとらわれず、上流工程で共通言語を使ったモデルをもとに設計や検証を進めることにより、大規模かつ複雑な開発を効率よく行うことができ、モノづくり企業の設計・製造プロセス改革の実現に大きく貢献するものです。

この新しい手法に対して当社は、いち早く調査や研究に取り組み、最先端の技術を持つ米国企業の子会社化に向けた株式取得を進め、さらに様々な企業との協力体制を築くなど、新たな技術領域への取り組みをより一層加速させてまいりました。

(2) 当連結会計年度の業績

① 連結業績

売上高	：	267億８千７百万円(前期比 13.6%増)
経常利益	：	31億９千１百万円(前期比 50.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	：	21億１千３百万円(前期比 39.8%増)

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は、前期を大きく上回り、３期連続で過去最高となりました。これは、主力の電気設計システム「CR-8000 Design Force」および設計データ管理システム「DS-CR」の売上が大きく伸びたことや、ワイヤハーネスの設計システム「E3.series」が堅調に推移したことによるものです。

また、利益面につきましても、売上高の増加により大幅な増益となり、営業利益、経常利益ともに過去最高となりました。

製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション： 42億２千１百万円（前期比 11.9%増）

回路設計ソリューション： 61億２千１百万円（前期比 23.7%増）

ＩＴソリューション： 59億１千８百万円（前期比 23.3%増）

クライアントサービス：105億１千７百万円（前期比 4.6%増）

基板設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Force　CR-5000 Board Designer CR-8000 DFM Center CADSTAR eCADSTAR
回路設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Gateway　CR-5000 System Designer CR-8000 System Planner Architecture Planner E3.series Cabling Designer Harness Designer
ＩＴソリューションの主な製品	プリサイトビジュアルボム PreSight visual BOM DS-CR エクスプレッソ DS-2 Expresso DS-E3

２．設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は３億１千５百万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

３．資金調達の状況

該当事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、米国経済政策や中国の景気減速懸念などから、先行きの不透明感が高まっていくものと思われます。その一方で、AIの進歩や仮想空間を活用したモノづくりが提唱されるなど、世界のモノづくりを取り巻く環境が劇的に変化し、設計・製造プロセス改革が急務となる中で、当社グループが取り組むべき事業領域は今後も拡大していくことが見込まれます。

このような中にあって、当社グループは、お客さまが抱える課題に真正面から取り組み、既存の製品群やサービスにとらわれず、新たな技術領域にも積極的に進出することで、モノづくり企業における設計・製造の効率化を支援する革新的なソリューションを提供してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 主力製品の機能拡充と新製品の開発加速

既存の主力製品においては、お客さまのニーズを的確にとらえ、さらなる操作性の向上やAIをはじめとする先進技術の活用などの機能拡充により、製品をさらに進化させ、それぞれの分野において当社製品が事実上の標準システムとなることを目指して拡販に注力してまいります。

また、当社グループが長年モノづくりの現場で培った技術やノウハウを駆使し、新製品の開発をより一層加速させ、世界のお客さまに向けて付加価値の高いソリューションを販売してまいります。

② モノづくり企業の設計・製造プロセス改革への当社グループの取り組み

モノづくりの大規模化・複雑化により、設計・製造プロセス改革が重要な課題となる中で、当社グループは、従来の製品群やサービスにとらわれることなく、お客さまの直面する課題に迅速に対応できる体制を整え、モノづくり企業の設計・製造プロセス改革への支援を推し進めてまいります。

また、MBSEやデジタルツインと呼ばれる仮想空間を使った最新の開発手法についても、当社グループがこの分野をリードできるよう、必要に応じて外部の技術や知見も取り込むことにより、世界のモノづくり企業に向けた提案活動をより一層強化してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客さまの次世代のモノづくりに貢献する最適なソリューションを提供し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

５．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第40期 (2016年３月期)	第41期 (2017年３月期)	第42期 (2018年３月期)	第43期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売 上 高(千円)	21,952,240	22,199,168	23,582,473	26,787,267
経常利益(千円)	751,263	1,571,721	2,114,785	3,191,571
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	270,933	1,206,037	1,511,406	2,113,020
１株当たり当期純利益	11円65銭	51円87銭	65円01銭	90円88銭
総 資 産(千円)	39,068,011	40,530,693	43,647,287	47,190,967
純 資 産(千円)	28,479,008	28,535,829	30,547,635	33,050,055
１株当たり純資産	1,205円17銭	1,208円84銭	1,295円47銭	1,402円49銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第40期 (2016年３月期)	第41期 (2017年３月期)	第42期 (2018年３月期)	第43期 (当事業年度) (2019年３月期)
売 上 高(千円)	10,575,169	9,670,525	9,977,689	11,235,386
経常利益(千円)	847,670	917,703	1,562,373	2,154,342
当期純利益(千円)	474,766	1,021,649	1,344,714	1,783,094
１株当たり当期純利益	20円42銭	43円94銭	57円84銭	76円69銭
総 資 産(千円)	32,440,186	33,120,275	34,726,514	37,344,179
純 資 産(千円)	27,407,992	28,281,805	29,434,322	31,556,468
１株当たり純資産	1,178円79銭	1,216円40銭	1,265円99銭	1,357円29銭

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

６．重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ズケン・ユーエスエーInc.	9,000千米ドル	100.00%	回路設計ソリューション等の販売
ズ　ケ　ン　　ＧｍｂＨ	639千ユーロ	100.00	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
ズ　ケ　ン　　Ｌｔｄ．	17,197千英ポンド	(100.00)	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
図　研　テ　ッ　ク　㈱	147,700千円	100.00	基板設計・製造業務に関するサポート・サービス
図研ネットウエイブ㈱	150,000千円	91.33	ＩＴソリューション等の開発・販売・コンサルティング

（注）１．当社の議決権比率において（　）にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。
２．子会社は、上記の重要な子会社５社を含む22社（非連結子会社１社を含む）であります。

７．主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的内容は下記のとおりであります。

① コンピュータを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

8．主要な事業所（2019年３月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社・中央研究所	横浜市 都筑区
センター南ビル	横浜市 都筑区
新横浜ビル	横浜市 港北区
関西支社	大阪市 北区
名古屋支社	名古屋市 中区
Zuken SOZO（創造）Center	California, U.S.A.

(2) 子会社

名称	所在地
ズケン・ユーエスエーInc.	Massachusetts, U.S.A.
ズケン GmbH	Munich, Germany
ズケン Ltd.	Bristol, U.K.
図研テック㈱	横浜市 港北区
図研ネットウエイブ㈱	横浜市 港北区

９．従業員の状況（2019年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,328（86）名	61名増（11名増）

（注）従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
407（39）名	増減なし（４名増）	43.5才	16.8年

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

11. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 当社は、2018年９月11日に東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の株式300,000株（発行済み株式総数の５％）を追加取得し、同社に対する保有株式数は1,140,000株（発行済み株式総数の19％）となりました。

② 当社は、MBSE分野で最先端技術を保有するVitech Corporation（本社：米国バージニア州）のすべての株式を既存株主より取得する株式譲渡契約を2019年３月22日付にて締結いたしました。なお、本株式の取得は、対米外国投資委員会（CFIUS）の手続きを経て完了となります。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　86,525,700株
２．発行済株式の総数　　23,267,169株
３．株主数　　7,546名
４．大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
金子真人	4,500千株	19.35%
金子真人ホールディングス株式会社	3,240	13.93
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	1,176	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	946	4.07
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	727	3.12
日本生命保険相互会社	723	3.11
和田扶佐夫	690	2.97
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	606	2.60
金子みね子	580	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	556	2.39

（注）持株比率は自己株式（17,480株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	金　子　真　人	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役副社長	勝　部　迅　也	最高執行責任者（ＣＯＯ）
常務取締役	仮　屋　和　浩	ＥＤＡ事業部長
常務取締役	相　馬　粛　一	管理本部長
取　締　役	大　澤　岳　夫	オートモーティブ＆マシナリー事業部長
取　締　役	早乙女　幸　一	オートモーティブ＆マシナリー事業 グローバル戦略企画担当
取　締　役	佐　野　高　志	公認会計士（佐野公認会計士事務所所長）
取　締　役	荒　井　洋　一	弁護士（荒井総合法律事務所所長）
監査役（常勤）	和　田　扶佐夫	
監　査　役	尾　崎　　靖	公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長
監　査　役	半　田　高　史	公認会計士（Mazars WB 監査法人 法人代表）

（注）１．取締役　佐野高志、荒井洋一の２氏は、社外取締役であります。また、同２氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

２．監査役　尾崎靖、半田高史の２氏は、社外監査役であります。また、同２氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

３．監査役　半田高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	223,400千円 （9,600千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	17,040千円 （6,000千円）
合計 （うち社外役員）	１１名 （４名）	240,440千円 （15,600千円）

（注）１．上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額17,100千円を支給しております。

２．取締役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の２％以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみ）とすることで決議いただいております。なお、上記支給額には、第43期に係る変動枠報酬の支給予定額（取締役６名に対し総額50,000千円）が含まれております。

３．監査役の報酬限度額は、1990年１月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

	主　な　活　動　状　況
取締役　佐　野　高　志	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
取締役　荒　井　洋　一	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役　尾　崎　　靖	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 生命保険会社における海外業務および法務・コンプライアンス業務の経験ならびに企業経営者としての経験、知見に基づき、取締役会の意思決定に対し、質問、意見を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　半　田　高　史	［出席状況］ 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 ［発言状況］ 公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２．報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅴ　会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

１．企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

２．当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。

②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門および子会社において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。

③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的に実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。

④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

３．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。

②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。

③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

４．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。

②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門および子会社は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。

③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

５．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役の効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。

②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。

③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。

④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

６．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。

②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。

③当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等、子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の報告を受けるものとする。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。

②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。

③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

8．監査役への報告に関する体制

①監査役が迅速かつ正確に当社グループの状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。

②当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役等」という）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。

③監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役等に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。

④当社は、取締役等が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを負担するものとする。

１０．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。

②代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

１１．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では法改正や事業環境の変化に伴い各種規程の見直しを行っており、その内容を取締役会で決議するとともに、使用人に対しては、法令・規程等に則った業務遂行のための研修や啓蒙活動を実施しております。また、内部監査部門が、当社および子会社において、法令・規程に適合しているかの内部監査を実施するとともに、当社の取締役は、子会社からの財務・事業の進捗状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、当社グループ全体の業務の適正性を検証しております。

なお、監査役におきましては、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役およびその他の使用人からの報告や各取締役にヒアリングを実施するなど、監査の実効性の向上に努めております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**33,863,156**	**流動負債**	**10,116,979**
現金及び預金	18,523,202	買掛金	827,244
受取手形及び売掛金	5,870,720	未払法人税等	630,106
有価証券	6,700,000	前受金	5,455,151
たな卸資産	458,851	賞与引当金	846,582
その他	2,336,168	役員賞与引当金	73,650
貸倒引当金	△25,786	事業整理損失引当金	950
固定資産	**13,327,811**	その他の引当金	9,933
有形固定資産	**6,244,812**	その他	2,273,360
建物及び構築物	2,782,237	**固定負債**	**4,023,931**
機械装置及び運搬具	40,772	退職給付に係る負債	3,842,064
工具、器具及び備品	380,374	その他	181,867
土地	3,015,103	**負債合計**	**14,140,911**
リース資産	26,323	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,121,088**	**株主資本**	**30,990,177**
のれん	492,088	**資本金**	**10,117,065**
その他	628,999	**資本剰余金**	**8,659,016**
投資その他の資産	**5,961,910**	**利益剰余金**	**12,230,462**
投資有価証券	4,919,667	**自己株式**	**△16,365**
繰延税金資産	532,100	**その他の包括利益累計額**	**1,617,162**
その他	525,050	**その他有価証券評価差額金**	**2,022,397**
貸倒引当金	△14,908	**為替換算調整勘定**	**22,984**
		退職給付に係る調整累計額	**△428,220**
		非支配株主持分	**442,715**
		純資産合計	**33,050,055**
資産合計	**47,190,967**	**負債純資産合計**	**47,190,967**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**26,787,267**
売上原価		**7,561,172**
売上総利益		**19,226,094**
販売費及び一般管理費		16,175,918
営業利益		**3,050,176**
営業外収益		
受取利息	9,686	
受取配当金	34,707	
受取賃貸料	38,508	
受取報奨金	19,462	
貸倒引当金戻入額	17,610	
助成金収入	17,533	
その他	35,012	172,521
営業外費用		
為替差損	27,959	
その他	3,165	31,125
経常利益		**3,191,571**
特別利益		
固定資産売却益	2,056	
子会社清算益	23,321	25,377
特別損失		
固定資産処分損	3,885	
退職給付費用	112,756	116,642
税金等調整前当期純利益		**3,100,307**
法人税、住民税及び事業税		1,003,689
法人税等調整額		△48,160
当期純利益		**2,144,778**
非支配株主に帰属する当期純利益		31,758
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,113,020**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117,065	8,659,021	10,675,443	△15,716	29,435,814
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△558,001	－	△558,001
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,113,020	－	2,113,020
その他	－	△5	－	－	△5
自己株式の取得	－	－	－	△649	△649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△5	1,555,018	△649	1,554,363
当期末残高	10,117,065	8,659,016	12,230,462	△16,365	30,990,177

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,124,695	146,943	△587,708	683,930	427,891	30,547,635
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△558,001
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	2,113,020
その他	－	－	－	－	－	△5
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	897,702	△123,959	159,488	933,232	14,823	948,056
当期変動額合計	897,702	△123,959	159,488	933,232	14,823	2,502,419
当期末残高	2,022,397	22,984	△428,220	1,617,162	442,715	33,050,055

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……21社

主要な連結子会社の名称は、事業報告の重要な子会社の状況に記載しているため、省略しております。

② 非連結子会社の数……１社

非連結子会社１社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社数……１社

非連結子会社１社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ズケン・コリアInc.、ズケン・シンガポールPte.Ltd.、台湾図研股份有限公司の決算日は２月末日であり、図研上海技術開発有限公司、他１社の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる上記５社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……主として移動平均法による原価法

製品・仕掛品……当社及び主な連結子会社は個別法による原価法、一部の連結子会社は総平均法による原価法

原材料……当社は移動平均法による原価法、主な連結子会社は個別法による原価法

貯蔵品……当社及び主な連結子会社は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～60年

工具、器具及び備品　２年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理・合理化に伴う損失に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて15年以内での均等償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取報奨金」及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取報奨金」は7,525千円、「助成金収入」は13,285千円であります。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　8,119,741千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,267,169株	－	－	23,267,169株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,057株	423株	－	17,480株

普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月28日 定時株主総会	普通株式	279,001千円	12円	2018年３月31日	2018年６月29日
2018年11月５日 取締役会	普通株式	279,000千円	12円	2018年９月30日	2018年12月４日
計	－	558,001千円	－	－	－

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当の原資　　利益剰余金
② 配当金の総額　　325,495千円
③ １株当たり配当額　　14円
④ 基準日　　2019年３月31日
⑤ 効力発生日　　2019年６月28日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用リスク、金利等を考慮し、安全性を第一と考え、元本割れの可能性が極めて低いと思われる金融商品で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,523,202千円	18,523,202千円	－
(2)受取手形及び売掛金	5,870,720千円	5,870,720千円	－
(3)有価証券及び投資有価証券	11,327,167千円	11,327,167千円	－
(4)買掛金	827,244千円	827,244千円	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	292,500千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１　年　以　内	１　年　超 ５年以内	５　年　超 10年以内	１０年超
現金及び預金	18,523,202千円	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,870,720千円	－	－	－
合計	24,393,922千円	－	－	－

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,402円49銭

(2) １株当たり当期純利益　　90円88銭

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,265,963**	**流動負債**	**3,049,359**
現金及び預金	11,143,135	買掛金	466,853
受取手形	229,516	未払金	938,623
売掛金	2,874,739	未払法人税等	394,790
有価証券	6,700,000	前受金	647,921
たな卸資産	68,706	賞与引当金	350,614
関係会社短期貸付金	20,810	役員賞与引当金	50,000
その他	229,675	事業整理損失引当金	950
貸倒引当金	△620	その他	199,607
固定資産	**16,078,216**	**固定負債**	**2,738,351**
有形固定資産	**5,826,072**	退職給付引当金	2,443,118
建物	2,653,589	関係会社事業損失引当金	177,000
構築物	34,162	長期未払金	96,850
車両運搬具	16,563	その他	21,383
工具、器具及び備品	103,275	**負債合計**	**5,787,711**
土地	3,009,559	**純資産の部**	
リース資産	8,922	**株主資本**	**29,534,070**
無形固定資産	**296,722**	**資本金**	**10,117,065**
投資その他の資産	**9,955,421**	**資本剰余金**	**8,657,753**
投資有価証券	4,916,167	資本準備金	8,657,753
関係会社株式	1,479,526	**利益剰余金**	**10,775,617**
関係会社出資金	2,429,229	利益準備金	311,082
関係会社長期営業債権	617,185	その他利益剰余金	10,464,534
繰延税金資産	211,665	別途積立金	8,325,000
その他	333,260	繰越利益剰余金	2,139,534
貸倒引当金	△31,612	**自己株式**	**△16,365**
		評価・換算差額等	**2,022,397**
		その他有価証券評価差額金	**2,022,397**
資産合計	**37,344,179**	**純資産合計**	**31,556,468**
		負債純資産合計	**37,344,179**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,235,386**
売上原価		**2,998,862**
売上総利益		**8,236,523**
販売費及び一般管理費		6,779,777
営業利益		**1,456,745**
営業外収益		
受取利息	888	
受取配当金	598,594	
受取賃貸料	156,615	
その他	74,675	830,773
営業外費用		
為替差損	13,511	
不動産賃貸原価	117,689	
その他	1,976	133,177
経常利益		**2,154,342**
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	53,000	
関係会社貸倒引当金戻入額	17,870	70,870
特別損失		
固定資産処分損	1,357	1,357
税引前当期純利益		**2,223,854**
法人税、住民税及び事業税		535,907
法人税等調整額		△95,146
当期純利益		**1,783,094**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	9,239,442	9,550,525	△15,716	28,309,627
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△558,001	△558,001	－	△558,001
当期純利益	－	－	－	－	1,783,094	1,783,094	－	1,783,094
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△649	△649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,225,092	1,225,092	△649	1,224,443
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	10,464,534	10,775,617	△16,365	29,534,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,124,695	1,124,695	29,434,322
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△558,001
当期純利益	－	－	1,783,094
自己株式の取得	－	－	△649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	897,702	897,702	897,702
当期変動額合計	897,702	897,702	2,122,145
当期末残高	2,022,397	2,022,397	31,556,468

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：千円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	7,325,000	1,914,442	9,239,442
当期変動額			
別途積立金の積立	1,000,000	△1,000,000	－
剰余金の配当	－	△558,001	△558,001
当期純利益	－	1,783,094	1,783,094
当期変動額合計	1,000,000	225,092	1,225,092
当期末残高	8,325,000	2,139,534	10,464,534

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…… ３年～60年

車両運搬具及び工具、器具及び備品…… ２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 事業整理損失引当金……事業の整理・合理化に伴う損失に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生額について５年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金……関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して所要額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて５年以内での均等償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		7,094,363千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	58,627千円
	長期金銭債権	6,590千円
	短期金銭債務	258,430千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	1,150,786千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,592,551千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	725,074千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	17,480株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	740,490千円
関係会社出資金	623,157千円
未払金・未払費用	123,892千円
賞与引当金	107,287千円
前受収益	62,691千円
関係会社事業損失引当金	53,631千円
未払事業税	40,920千円
その他	119,207千円
繰延税金資産小計	1,871,278千円
評価性引当額	△769,580千円
繰延税金資産合計	1,101,698千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	879,177千円
その他	10,856千円
繰延税金負債合計	890,033千円
繰延税金資産の純額	211,665千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△7.8%
試験研究費税額控除影響	△4.3%
評価性引当額	△1.0%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ズケンLtd.	間接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、役員の兼任等	製品の販売(注1)	686,545千円	関係会社長期営業債権	617,185千円
				原材料の購入等(注1)	187,811千円	買掛金	20,454千円
				不動産の賃貸等(注2)	22,604千円	投資その他の資産 その他	6,290千円
子会社	図研テック㈱	直接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、技術者の派遣等	製品の販売(注2)	263千円	－	－
				原材料の購入等(注2)	885,147千円	買掛金	168,566千円
				不動産の賃貸等(注2)	31,425千円	－	－
				技術者の派遣等(注2)	281,495千円	未払金	32,897千円

(注) 1．取引価格は、販売代理店契約に基づき決定しております。
2．取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
3．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 1,357円29銭
(2) １株当たり当期純利益 76円69銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月８日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　山　和　則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社図研の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月８日

株式会社　図　研
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　山　和　則　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社図研の2018年４月１日から2019年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月10日

株式会社 図 研 監査役会

監査役(常勤) 和 田 扶佐夫 ㊞

監 査 役 尾 崎 靖 ㊞

監 査 役 半 田 高 史 ㊞

（注）監査役 尾崎靖及び半田高史は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議　　案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、業績や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社グループの経営状況につきましては、前期に比べ大幅な増収増益となりました。このような経営状況を勘案のうえ、上記の配当方針に基づき、第43期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当につきましては、前期に比べ２円増配し、１株につき14円とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　金銭

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金14円
　配当総額　　325,495,646円
　なお、これにより、中間配当金（１株につき12円）を含めました年間の配当金は１株につき26円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年６月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額
　繰越利益剰余金　　1,200,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額
　別途積立金　　1,200,000,000円

以　上

会場案内図

本社・中央研究所
横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号

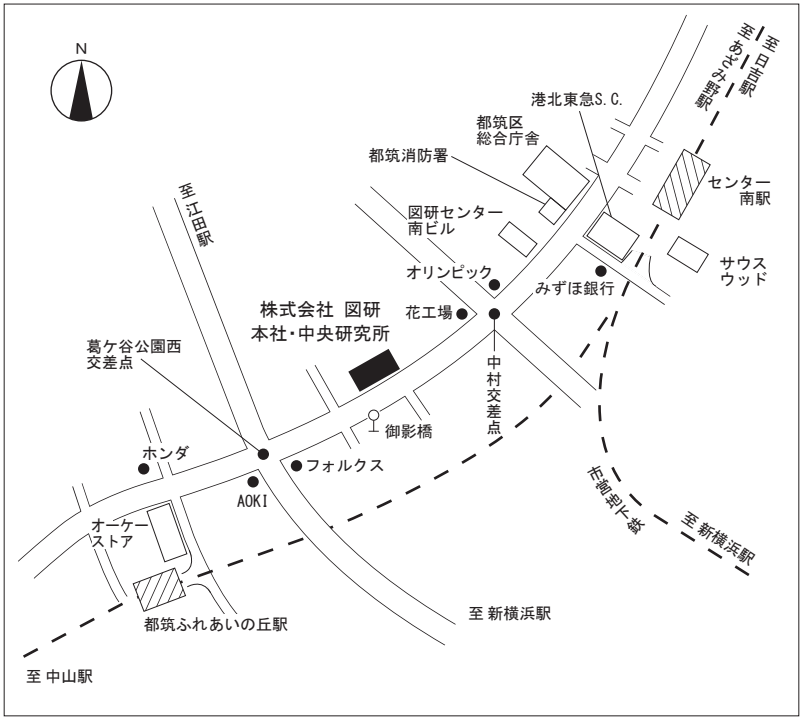

・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　徒歩15分
・横浜市営地下鉄　センター南駅下車　　市営バス　御影橋バス停前
・横浜市営地下鉄　都筑ふれあいの丘駅下車　徒歩10分

※　お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。